

平成29年度事業計画

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日

I 基本活動方針

はじめに、昨年の「熊本地震」により被災された方々や会員様には日常生活への復帰と事業の復旧や再開にご苦労されていることと思います。発生より1年が過ぎましたが地震活動が終息しているわけではありません。今後も会としてできる限りの相談や情報の提供等に努めていきたいと思ひます。

小規模事業者の置かれた経営環境は年々厳しくなり、人口の減少や高齢化等により、地域経済は低迷を続け、地域を支えてきた個人事業者の廃業が続いています。

当会は信頼される青色申告会として、個人事業者が減少している事実を危機感として共有し、環境整備の充実に努め、会員企業のよきパートナーとして一層の貢献を目指し、社会の変化に対応した円滑で透明性のある運営を目指していきたく思ひます。

イータックスの普及拡大、マイナンバー制度の本格的な運用開始利用、来年10月から予定されている消費税の引き上げと軽減税率制度の導入など納税者の意思とはかかわりなく事務負担は急増してまいります。自発的な納税協力のもと申告納税制度を維持・発展するため、そして高齢化社会にも対応するため、申告納税事務手続きの大胆な簡素化等の環境整備を全国的規模で求めていきたく思ひます。

本年度も厳しい状況にありますが、青色申告会は地域経済社会の根幹をなす個人企業経営者に対応した「活力ある」そして「未来に希望が持てる」会として会員のニーズにあった事業の展開を図っていきたく思ひます。

このような状況を踏まえ、本年度は組織の団結・協力のもと、次の各事業計画を基本方針として積極的に推進します。

II 事業計画

具体的な事業活動として次のような事業を展開していきまひます。

1 組織の拡充強化に関する事業

- (1) 公益法人制度改革の基本理念に則り、真に活力ある組織基盤を造るとともに、会員と役員等との連携を更に強化し、会活動のより一層の活性化を図る。
- (2) 青色コーナーでの新規会員獲得を最重点とした施策を展開し、組織の拡充強化に努め、併せて財政基盤の充実に図る。
- (3) 各委員会活動の一層の充実に図る。
- (4) 女性部及び青年部の活動の充実に連携を推進する。

2 指導相談活動に関する事業

- (1) 自己研鑽運動を展開し、記帳能力の向上に努め、自書申告の充実を図る。
- (2) 消費税に対応した記帳の定着、青色申告特別控除 65 万円適用のための複式簿記の推進に努める。
- (3) マイナンバー制度による個人情報の適切な管理・保護による指導相談体制の整備に取り組む。
- (4) 会計ソフト「ブルーリターンA」の普及・拡大及び活用の推進に努める。
- (5) 「ブルーリターンA」や国税庁ホームページを使ったイータックスの普及・拡大に取り組む。
- (6) 各種研修会、説明会を実施し、申告所得税、消費税、源泉所得税等税務知識の普及に努める。

3 広報活動に関する事業

- (1) 会報「青色だより」・「青申」を発行するとともに全青色機関誌「ブルーリターン」を配付し、最新情報を提供する。
- (2) ホームページ等を通じて会活動の実態を広くPRし会活動の周知を図る。
- (3) 税務、経営等の情報を提供し、健全な税務知識の普及を図る。

4 事業経営の発展に関する事業

- (1) 各種共済事業の普及及び拡大を通じ事業経営の発展に寄与し、また、会の財政基盤の充実を図る。
- (2) 会員の親睦を主とした研修旅行や各種レクリエーションを実施し、お互いの融和を図る。